

令和7年9月

9月補正予算の概要

荻 田 町



補正予算編成の基本的な考え方

今回の9月補正では、当初予算に掲げた以下7本の柱のうち「次世代を担う子どもたちへの投資」、「活力ある産業・観光の振興」を柱にした予算編成を行いました。

I 次世代を担う子どもたちへの投資

II 健やかな地域社会の実現

III 安心安全なまちづくりの推進

IV 公共施設マネジメントの推進

V 快適な都市基盤の整備

VI 活力ある産業・観光の振興

VII 70周年記念事業

補正予算の柱

I. 次世代を担う子どもたちへの投資

保育所等へ通う第3子以降の児童に係る保育料無償化事業のための予算額の追加を行います。

6,504千円

VI. 活力ある産業・観光の振興

刈田町の基幹産業である自動車産業を支援し、環境負荷の低減を図ることを目的に次世代自動車購入費の補助を行います。

10,019千円

その他、公共施設整備基金積立金や学校外壁改修工事設計業務委託料等を計上しています。

予算提案額の概要（総額）

議案第56号 刈田町一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

補正前	補正額	補正後
19,253,003	859,916	20,112,919

補正予算の財源

	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	3,138,408	14,100	3,152,508
県支出金	1,487,062	26,203	1,513,265
繰入金	1,530,870	10,243	1,541,113
繰越金	97,536	678,716	776,252
諸収入	499,134	5,554	504,688
町債	1,167,300	125,100	1,292,400

予算提案額の概要（総額）

特別会計の補正予算

（単位：千円）

会計名 (補正号数)	補正前	補正額	補正後	主な内容
国民健康保険 特別会計 (第3号)	3,377,722	△4,123	3,373,599	人事異動等による減額
後期高齢者医療 特別会計 (第2号)	671,707	△4,161	667,546	人事異動等による減額
介護保険 特別会計 (第2号)	3,011,969	47,198	3,059,167	補助金等額確定による補助金返還金
土地区画整理事業 特別会計 (第1号)	1,038,999	△10,177	1,028,822	人事異動等による減額

I. 次世代を担う子どもたちへの投資

■【拡充】 少子化対策保育料補助（第3子以降の児童に係る保育料無償化）

6,504千円

こども課

（県補助 5,884千円）

保育所等を利用する子ども（保育料無償化の対象外）のうち、第3子以降の児童に係る保育料無償化事業を実施します。また、第3子以降のカウント方法について要件が緩和され、支給の対象範囲が拡大されます。

【既実施中の1/2補助（届出保育施設・企業主導型保育施設は1/3補助）から全額補助へ】

拡充前	令和7年8月分まで
負担割合	<u>保護者1/2</u> 市町村1/2
要件	中学生以下の児童を3人以上扶養しており、そのうち第3子以降の児童が保育所等に通園している。

拡充後	令和7年9月分から令和8年3月分まで
負担割合	<u>県1/2</u> 市町村1/2 ⇒ 保護者負担0へ
要件	保護者と生計を一にし、保護者に監督・保護されるものが3人以上おり、そのうち第3子以降のものが保育所等に通園している。

※第3子のカウント例

	第1子	第2子	第3子	判定
(1) 中学生①		小学生②	園児③	対象
(2) 高校生		中学生①	園児②	対象外

※第3子のカウント例

	第1子	第2子	第3子	判定
(1) 大学生①		高校生②	園児③	対象
(2) 就労者（扶養外）		中学生①	園児②	対象外
(3) アルバイト（扶養内）①		小学生②	園児③	対象



VI. 活力ある産業・観光の振興

■【新規】刈田町自動車産業支援次世代自動車購入費補助金交付事業 10,019千円 交通商工課
(まちづくり基金繰入金 10,000千円)

本事業は、刈田町の基幹産業である自動車産業を支援し、併せて環境負荷の低減を図ることを目的としています。今年度、自動車産業を取り巻く環境が大きく変化し、地域経済・雇用に影響を及ぼしています。そこで、次世代自動車購入費を補助することで自動車需要を喚起し、地域の生産活動を活性化するとともに、次世代自動車の普及を通じて二酸化炭素排出量削減など環境負荷低減にも貢献することを目指します。

交付対象者	刈田町内在住の方(12か月以上在住者) 町内に営業所を持つ法人(1年以上継続営業) ※それぞれ町税等に滞納が無く、暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
補助対象車両 補助額	車両価格の5%を上限とし、 プラグインハイブリッド(PHV) 最大15万円 電気自動車(EV) 最大20万円 燃料電池自動車(FCV) 最大35万円
補助対象期間 (予定)	令和7年10月1日以降に注文し、令和9年度末までに初度登録された対象車両
申請方法	初度登録を行った日から30日以内に申請書に必要書類を添えて町へ提出。
備考	国の補助金制度と併用可

刈田町 自動車産業支援 次世代自動車 購入費補助金

